

西原東幼稚園は『西原東こども園』に生まれ変わります！

西原東幼稚園は、保護者の保育ニーズへの対応と幼児教育環境の充実を図るため、令和7年4月1日から「西原東こども園」に新たに生まれ変わります！
西原東こども園では、これまでの西原東幼稚園の教育理念を継承しながら、西原東小学校や地域・住民、町内保育施設等との変わらぬ協力関係を維持・強化しつつ、より良い幼児教育環境の提供に向け、町と運営法人（社会福祉法人わかめ福祉会）が強く連携して取り組んでいきます。

※西原東こども園は、令和7年度から令和8年度までの2年間は、これまで通りの2年保育（4歳児・5歳児）の実施となります。
新園舎開園予定の令和7年度からは新たに3歳児クラスを追加し、3歳児から5歳児までの一貫した3年教育・保育の提供を予定しています。
（3歳児の受け入れ開始時期については待機児童の状況等により前倒しとなる可能性もあります）
■西原東こども園は「公私連携」の施設として、社会福祉法人わかめ福祉会が運営することになりますが、町では、引き続き西原東こども園の適正運営や教育・保育内容に関し、緊密に連携を図っていきます。

お問い合わせ 企画財政課チャレンジプロジェクトチーム TEL 945-4533

認知症カフェ

ゆんたく広場 にしまーる イベントの案内

テーマ：春のおしゃべり

にしまーるの由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に共有し、理解しあえる場として、誰もが気軽に繋がれる場所。「にしまー」と「ゆいしまー」を掛け合わせて作りました。



普段の出来事や、ちょっとした相談を皆さんで共有しませんか？ ゆっくり、ゆったりな時間を一緒にすごしましょう。

R7年度 年間スケジュール 毎月第2水曜日					
4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月13日	9月10日
10月8日	11月12日	12月10日	1月14日	2月18日	3月11日

参加無料

■日時：4月9日(水) 14:00-16:00
■場所：いいあんべ一家 (中央公民館となり)



お問い合わせ先

地域包括支援センター

TEL:098-882-0117

福祉課 介護支援係

TEL:098-945-4791

マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う夜間・休日窓口を下記のとおり開設します。平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。

予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

開設日時

4月10日(木) 17:30~19:30
4月24日(木) 17:30~19:30
4月27日(日) 9:00~12:00



【問い合わせ先】町民課 住民年金係 TEL 098-945-5012

国民年金保険料「未納」のままだと損？

「全額納付」と比べると、受け取る年金額の割合が異なります。

	老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に・・・	老齢基礎年金の年金額に・・・
全額免除	含まれる	計算される
1部免除	含まれる	計算される
納付猶予	含まれる	計算されない
未納	含まれない	計算されない

詳細は、浦添年金事務所（TEL：098-877-0343）へ！

連絡先：町民課 住民年金係 (TEL：098-945-5012)

令和7年度から給食費を改定します

現在、給食の食材価格が大幅に高騰し、バランスの取れた給食の提供が困難となってきたため、令和7年4月から給食費を改定させて頂くこととしております。保護者の皆様には、子どもたちにとっての大切な給食の維持について、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和7年度に限り給食費を減免します

町では、給食費を改定しますが、近年の物価高騰により子育て世帯に経済的負担が重くのしかかっていることから、保護者の負担軽減に取り組むため、**令和7年度（1年間）の給食費に限り**、下記のとおり減免することとしております。幼稚園・小学校は半額免除し、中学生は全額免除します。

区分	現行	改定後	7年度に収める給食費	備考
町立幼稚園	3,400円/月	4,000円/月	2,000円	半額免除
町立小学校	4,400円/月	5,100円/月	2,550円	半額免除
町立中学校	5,000円/月	5,800円/月	0円	全額免除

※令和8年度の給食費については、令和8年2月頃改めてお伝えいたします。

◎町内認可保育施設・認定こども園、認可外保育施設等においても、令和7年度給食費又は副食費の半額助成を実施します。

お問い合わせ先：【幼稚園・小中学校】学校給食共同調理場 TEL 945-4935 教育委員会教育総務課 TEL 945-3655
【保育施設・こども園等】こども課 TEL 945-5311

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額について

令和7年4月分からの手当額が2024年度全国消費者物価指数の変動に伴い、下記のとおり変更されます。

		変更前	変更後
		令和6年11月分～令和7年3月分	令和7年4月分～
児童扶養手当 (月額)	<第1子>全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円
	<第2子以降の加算額> 全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円

※令和6年11月1日から第3子加算額が引き上げられ、第2子加算額と同額になりました。

		変更前	変更後
		令和6年4月分～令和7年3月分	令和7年4月分～
特別 児童扶養手当 (月額)	1級	55,350円	56,800円
	2級	36,860円	37,830円

【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 TEL 098-945-5311

日頃の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着**5**名様
をご契約された方
無料見積!!
無料相談!!
～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房 検索

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店！
感謝
～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房 検索